

十勝圏複合事務組合くりりんセンターの余剰電力売却について、一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき、下記のとおり告示する。

平成 30 年 11 月 14 日

十勝圏複合事務組合
組合長 米 沢 則 寿

1. 入札に付する事項

- (1) 入札件名 くりりんセンター余剰電力売却
- (2) 予定売却電力量 仕様書（2. 売却仕様（4）予定売却電力量）による
- (3) 電力の特質等 仕様書による
- (4) 売却期間 平成 31 年 4 月 1 日 0 時から平成 32 年 3 月 31 日 24 時まで
- (5) 供給場所 北海道帯広市西 2 4 条北 4 丁目 1 番地 5

2. 入札参加資格要件

入札説明書（2. 入札参加資格）のとおり

3. 関係書類の配布場所及び配布日時

- (1) 関係書類は、次により構成される
 - ① 入札説明書
 - ② 仕様書
 - ③ 契約書（案）
- (2) 配布場所 十勝圏複合事務組合 ホームページ
 くりりんセンター「情報公開」に掲載する。
 (<http://www.tokachken.hokkaido.jp/>)
- (3) 配布日時 平成 30 年 11 月 14 日（水）から

4. 入札参加資格の確認申請提出方法等

- (1) 受付期間
 告示の日から平成 30 年 12 月 3 日（月）まで（土日祝日を除く）
- (2) 提出先
 十勝圏複合事務組合 くりりんセンター
- (3) 提出方法
 提出場所への書留による郵送又は持参することにより行うものとする。ただし、郵送による場合は平成 30 年 12 月 3 日（月）17 時必着とする。

5. 入札書類の提出場所及び日時、開札の場所及び日時

(1) 入札資格確認通知書により参加資格を認められた者は、入札書類の提出を書留による郵送又は開札日に持参することにより提出する。

① 郵送による方法

入札書類を書留郵便により開札日の前日、平成30年12月20日(木) 17時必着

② 持参による方法

開札日に開札場所へ入札書類を持参

- (2) 郵送による提出場所 十勝圏複合事務組合 くりりんセンター
〒080-2464 帯広市西24条北4丁目1番地5
- (3) 開札場所 十勝圏複合事務組合 くりりんセンター
管理棟1階 会議室
- (4) 開札日時 平成30年12月21日(金) 13時30分

6. 入札保証金

帯広市契約規則第9条第2号(準用)により免除する。

7. 入札に付する事項

入札説明書(1. 入札に付する事項)のとおり

8. 落札者決定基準

入札説明書(7. 開札 (6) 落札者の決定等)のとおり

9. その他入札に関して必要な事項

入札説明書のとおり